## 令和2年度 豊崎中学校「学校経営方針」

- I 校訓、教育目標及び努力目標等
- (I) 校 訓 「進取 自律」

進取:自ら進んで事をなすこと。従来の考えややり方にこだわらず、新しい

ことをしようとすること。⇒update

自律:自分の行為を主体的に規制すること。外部からの支配や制御から脱し

て、自身の立てた規範に従って行動すること。⇒目指す生徒像

- (2) 教育目標(平成25年度制定)
  - ① 進んで学ぶ生徒
  - ② 思いやりのある生徒
  - ③ たくましく生きる生徒
- (3) 努力目標(平成25年度制定)
  - ① 目標をもち、ねばり強く学習しよう
  - ② 温かくかかわり合い、認め合って生活しよう
  - ③ 健康でたくましく、生き生きと行動しよう
- (4) 「めざす学校像」(平成25年度一部改正)
  - ① 生徒と教職員の心のふれあいに満ちている学校
  - ② わかる授業が展開され、生徒が生き生きと学び合う学校
  - ③ 保護者、地域との絆を深め、地域に根ざした教育を実践する学校
- (5) 「めざす教師像」
  - ① 教育に対する熱意と使命感をもつ教師
  - ② 生徒のよさを引き出すことができる教師
  - ③ 楽しくわかる授業ができる教師
  - ④ 仲間(同僚)と磨きあい高めあえる教師
- (6) 「めざす生徒像」

学ぶ意欲をもち続け、他者を思いやり、たくましい生徒になるために

- ① 自他の生命を大切にする生徒
- ② 粘り強く、あきらめずに学習に取り組む生徒
- ③ 思いを行動に移せる生徒
- ④ 心身の鍛錬に取り組む生徒
- 2 学校経営の基本理念

文武両道とその根底にある「和」

「こどもが行きたい・保護者が行かせたい・地域が応援したい・教職員が働きたい」 学校を目指して

## 3 学校経営の基本方針

関連法規、学習指導要領及び解説、青森県及び八戸市教育委員会の指導の方針と重点、 生徒の実態並びに保護者・地域住民の願い等を踏まえて設定した、教育目標の達成を目 指す。そのために、「進取自律」<u>こども一人一人が学習する権利を保障するために、</u>特別 支援教育を要として、「自他の生命を大切にする思い」「夢」「豊崎へのプライド」を育む。 そして、先行きが不透明なこれからの社会を生き抜くために必要な生きる力~確かな

学力・豊かな心・健やかな体~を育むため、根底に「他者との調和」を据えた教育の充

実に努める。

## 4 経営の重点

- (I) 特別支援教育を要とした「自他の生命を大切にする思い」「夢」「ふるさと豊崎へのプライド」を育む教育活動の推進。【絆づくり】
  - ①一人一人の教育的ニーズの的確な把握とそれを踏まえ個に応じた指導計画の作成
  - ②「自他の生命を大切にする思い」を育むため、充実感や達成感及び満足感を味わわせる教育活動と、生徒のよいところや変容を理解し褒める指導の推進
  - ③「夢」及び「ふるさと豊崎へのプライド」を育むため、キャリア教育の充実と豊崎地域の資源を活用した教育活動の推進
- (2) 「確かな学力」を育む指導の充実 【授業づくり】
  - ①自ら学びに向かう意欲「何のために学ぶのか?」を喚起し高める授業の工夫
  - ②一人一人に応じた個別指導の充実
  - ③授業のユニバーサルデザイン化(焦点化・視覚化・動作化・共有化)を取り入れた授業の実践
  - ④新学習指導要領の趣旨及び移行措置を踏まえた年間指導計画の作成と実践
- (3) 「豊かな心」を育む指導の充実 【居場所づくり】
  - ①よりよく生きるための基盤となる道徳性を養い、人間としての生き方について考えを 深める「特別の教科道徳」の授業を要とした道徳教育の充実
  - ②課題解決のために、話合いを通して合意形成を図る活動の充実
  - ③生徒会活動など学年の枠を超えた多様な集団における活動の推進
  - ④自らの進路を責任をもって選択するため、生き方や進路に関する指導の充実
- (4) 「健やかな体」を育む指導の充実
  - ①健康を維持するための望ましい食習慣等を形成する食育の充実
  - ②心身の健康管理に自ら取り組む生徒の育成を目指した保健指導の充実
  - ③自助・共助・公助の意識を高め実生活に即した安全・防災教育の充実
  - ④運動に親しみ、体力の向上を目指した保健体育の授業の充実
- (5) 地域・家庭及び学校間の連携の充実(開かれた学校づくり)
  - ①小学校との連携を深め児童生徒に共通する課題を解決するための教職員の交流と研修
  - ②保護者及び地域住民等と連携した学校行事の実施
  - ③保護者及び地域住民等への授業及び学校行事の積極的な公開
  - ④学校だより、ブログ、ホームページ及びメール配信等を活用した情報配信
- (6) 教職員の資質向上を目指した研修の充実
  - ①一斉指導型から探究型への授業変換を支援する校内研修の充実
  - ②諸検査を結果分析し、生徒の実態を踏まえた指導の推進
  - ③互いに学び合う校内研修の充実
  - ④校外研修への積極的な参加と研修内容の確実な共有

## 5 学校課題

なぜと問うことは、「何のために?」や「そもそも必要?」、「今までと同じでいいのか?」 等、本質について追究することにつながる。昨年度の成果の源泉は、なぜと問うことで 学校生活や行事を生徒及び教師が自分事として捉えるようになったという意識の変容で あると確信している。教師の指示や指導を要する場面もあるが、今後も生徒が自分事と して捉え、自分なりの最適解を追究していくことができるよう環境を整えていく必要が ある。それと同時に、従来の一斉指導型(最適解を追究する場を設定するには限度があ

- る)の授業に加え、課題追究型(学びのねらいを明確にして様々な手立てで最適解を追究する教育活動)の授業への転換を進めるために、教職員が意識改革を行う必要がある。 そのため、教科の特性を踏まえた見方考え方を核とした「授業の充実」、つまり授業改善を具体的に進めていく。
- 6 学校目標について
- (I) 学校目標と重点施策
  - ① 学校目標 なぜと問い、見通しをもって、自ら学びに向かう生徒の育成
  - ② 重点施策
    - ○一斉指導型と課題探究型双方のメリットを生かした授業スタイルを構築する
    - ○毎時間又は一定期間における見通し(ゴールとルート、振り返り)を示す
    - ○授業における教師力のアップデートを進める(ティーチャーとコーディネーター)
- (2) 学校目標具現化のための具体的な施策
  - ①目標達成のための見通しをもたせる取組
  - ・生徒自身に自分の個性を理解させるための「諸調査の活用」と「話合い活動の工夫」
  - ・「夢や志」の実現に向けて具体的な目標をもたせるための「学級経営の工夫」
  - ・具体的な目標をもとに実行可能な計画を作成させるための「計画表の工夫」
  - ②目標達成のために学習や諸活動に主体的に取り組ませるための取組
  - ・主体的な学習活動・場面を取り入れた各教科等の「授業づくりの推進」
  - ・生徒の発想を生かし、主体的な取組を大切にした「生徒会活動と学校行事の推進」
  - ・生徒が家庭学習に主体的に取り組めるような各教科及び学級での「学び方指導の工夫」
- (3) 学校目標の達成の基準 (評価基準)
  - ・「めざす生徒像」を設定し、それに基づき学校評価アンケートを年2回実施する。生徒、保護者及び教職員からの肯定的な回答が80%以上で達成とする。
  - ※「めざす生徒像」
    - ①諸調査の活用と仲間との話合い活動をもとに自分の個性を理解している生徒
    - ②自分と他の人との違いを知り、互いに理解し合い協働的な生活ができる生徒
    - ③「夢や志」の実現に向けて具体的な目標をもっている生徒
    - ④目標達成のために実現可能な計画を作成することができる生徒
    - ⑤目標達成のために各教科等の授業に見通しをもち取り組むことができる生徒
    - ⑥目標達成のために諸活動に見通しをもち取り組むことができる生徒

豊崎中子育て十ヶ条(昭和60年2月本校PTA総会において決議)

- I 親も子も挨拶かわして明るい家庭
- 2 家族の一員として進んで手伝いする子を育てよう
- 3 学ぶ、働く、遊ぶことにけじめのある態度をつくる
- 4 金の価値と有用な使い方を身につける
- 5 整理整頓は次の行動の準備 子ども部屋から子を育てよう
- 6 服装、頭髪の乱れは心の乱れ きびしい態度でしつけよう
- 7 自他の生命の尊さを教え、飲酒、喫煙、無免許運転は絶対許さない
- 8 子の友達の親も友達 感謝の電話で心をつなごう
- 9 町中あいさつできて、住みよいふるさとづくり
- 10 町のすべての子は自分の子 みんなで明るくかけよう愛の一声